

諮 問 第 1 号
平成 29 年 11 月 9 日

豊島区環境審議会 会長

豊島区長 高野 之夫

第二次豊島区環境基本計画の策定について（諮問）

現行計画の期間が平成 30 年度末に満了することを踏まえ、国内外の環境をとりまく情勢の変化に対応し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな環境基本計画を策定することといたしました。つきましては、豊島区環境基本条例（平成 20 年豊島区条例第 20 号）第 20 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

「第二次豊島区環境基本計画」の策定について